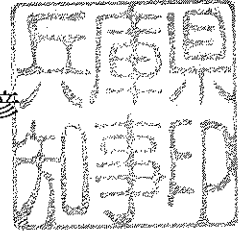


水 第 1 5 4 4 号
令和 4 年 3 月 9 日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



資源管理の状況等の報告について

漁業権者より漁業法第 90 条第 1 項に基づく資源管理の状況等の報告がありましたので、同条第 2 項の規定により報告します。

【共同漁業権】

1 漁業権の種類及び免許番号

報告のあった漁業権の種類及び免許番号

漁業権の種類	免許番号
第1種共同漁業権	共第1号、共第10号、共第11号、共第64号、共第91号、共第109号、共第116号、共第118号、共第135号、共第137号、共第144号
第1種・第2種共同漁業権	共第9号、共第19号、共第20号、共第23号、共第24号、共第55号から共第57号、共第59号から共第63号、共第66号、共第68号から共第75号、共第101号、共第102号、共第105号、共第106号、共第108号、共第110号、共第112号、共第113号、共第123号、共第124号、共第125号、共第132号、共第138号、共第140号、共第142号、共第143号
第1種・第3種共同漁業権	共第2号、共第53号
第1種・第2種・第3種共同漁業権	共第12号、共第103号、共第104号、共第107号、共第126号、共第131号、共第133号、共第134号
第2種共同漁業権	共第3号、共第21号、共第22号、共第51号、共第52号、共第58号、共第65号、共第67号、共第111号、共第117号、共第119号、共第136号
第3種共同漁業権	共第4号から共第8号、共第13号から共第18号、共第25号から共第32号、共第34号から共第39号、共第41号、共第54号、共第76号から共第90号、共第114号、共第115号、共第120号、共第121号、共第122号、共第127号から共第130号、共第139号、共第141号、共第145号から共第161号、共第301号から共第311号

2 報告の対象となる期間

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

3 資源管理に関する取組の実施状況

全ての漁業権者が休漁日の設定、サイズ制限等の資源管理を実施している。

また、各地であわび、さざえ、あさり、あかういの種苗放流や漁場の改善等を目的に海底耕耘、有害生物駆除などの取組が実施されている。

4 操業（養殖）日数、漁獲（養殖生産）量その他漁場の活用状況

○操業（養殖）日数

第1種共同漁業権漁場では、漁場環境の変化による資源の減少から二枚貝を対象とする漁業で操業を見合わせ、種苗放流や漁場環境の改善を図る取組を実施している漁場が多い。なお、ほとんどの漁場は、たこ、なまこ、あわび、さざえ漁業で周年活用されている。

第2種共同漁業権漁場では、一部の漁場でます網漁業の休業が見受けられたが、全ての漁場がいそ刺網漁業、雑魚かご漁業で周年活用されている。

第3種共同漁業権漁場では、つきいそ漁業が免許されている漁場は全て活用されているが、地びき網漁業は新型コロナウイルス感染症対策による人流抑制措置のため、休業した

漁場が多い。

○漁獲（養殖生産）量

共同漁業権漁場における漁獲量：約 1,578t(速報集計値)

5 組合員行使者の数及び組合員行使権の行使の状況

○組合員行使者の数

第1種共同漁業では、たこ漁業、なまこ漁業、あわび漁業、さざえ漁業等で行使者が多く、あまのり漁業、ふのり漁業、いぎす漁業、てんぐさ漁業等の藻類やえむし漁業で行使者が少ない傾向にあった。

○組合員行使権の行使の状況

4 操業（養殖）日数、漁獲（養殖生産）量その他漁場の活用状況のとおり。

意見

報告のあった全ての漁業権者は、適切かつ有効に漁場を活用していると認められる。

ただし、組合員の減少や、経済的価値の低下が要因で藻類やえむし等、行使者が減少している漁業種類もみられることから、令和5年の漁業権切り替えに向けて今後の活用状況を注視していく必要がある。

【区画漁業権】

1 漁業権の種類及び免許番号

報告のあった漁業権の種類及び免許番号

漁業権の種類	免許番号
第1種区画漁業権 (垂下式貝類養殖・小割式魚類養殖)	区第301号から区第314号、区第502号から区第506号、区第508号から区第515号、区第517号から区第529号

2 報告の対象となる期間

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

3 資源管理に関する取組の実施状況

全ての漁業権者が養殖漁場の改善等を目的に有害生物駆除、漁場清掃などの資源管理に関する取組を実施している。

また、主要な漁場では漁業権者が漁場改善計画を策定しており、当該計画に基づいた養殖を実施している。

4 操業（養殖）日数、漁獲（養殖生産）量その他漁場の活用状況

○操業（養殖）日数

垂下式貝類養殖漁場ではマガキをはじめ、アサリ、イワガキ等の養殖で全ての漁場が漁期に活用されている。また、従来の筏式では活用が難しい漁場を延べ縄式の養殖で活用することにより、さらなる漁場利用が進んでいる。

小割式魚類養殖漁場ではマダイ、ハマチ、サバ、トラフグ等が養殖され、全ての漁場で周年活用されている。

○漁獲（養殖生産）量

垂下式貝類養殖：約 9,506t(速報集計値)

小割式魚類養殖：約 167t(速報集計値)

5 組合員行使者の数及び組合員行使権の行使の状況

○組合員行使者の数

垂下式貝類養殖で行使者が最も多いのはマガキ養殖で、その他の貝類も複合養殖している行使者が多い。

小割式魚類養殖ではマダイ、トラフグの養殖を手がける者が多く、近年では新規魚種としてローカルサーモンの養殖も始まっている。

○組合員行使権の行使の状況

4 操業（養殖）日数、漁獲（養殖生産）量その他漁場の活用状況のとおり。

意見

報告のあった全ての漁業権者は、適切かつ有効に漁場を活用していると認められる。